

随意契約の結果

【令和6年5月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和 6 年度広報企画及びプロモ ート等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0 － 1	令和6年5月31日	(株) 電通 東京都港区東新橋 1－8－ 1	5010401143788	47,124,000円	46,200,000円	98.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
維持保全業務へのB I M導入等に 関する調査・検討業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0 － 1	令和6年5月1日	T I S (株) 東京都新宿区西新宿 8－1 7－1	2010001134133	110,319,000円	109,780,000円	99.5%	本業務は、UR賃貸住宅の維持保全業務における課題解決を目的とし、BIMデータを使用する新システムの提案を含めたBIM及びBIMデータの活用に向けた各種調査を実施する業務である。 当該業務にはBIM及びシステム開発に係る専門的な知識と提案力が求められるため、業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
2 0 2 4 年度インターネット賃貸 住宅情報サイト「スーモ」への広 告掲載業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0 － 1	令和6年5月1日	(株) リクルート 東京都千代田区丸の内 1－ 9－2	5010001149426	388,883,000円	180,356,000円	46.4%	当該業務は、UR賃貸住宅への入居促進を目的に、住宅情報サイト「スーモ」に広告を掲載し、当機構ホームページへ入居検討者を誘導する業務である。 当該業者は同サイトの運営及び管理を行っており、住宅情報サイトとしての媒体力がある同サイトへの広告掲載は、住宅情報サイトを活用して物件を探す入居検討者層に対して、宣伝効果及び訴求効果を得られるものと判断したことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
2 0 2 4 年度インターネット賃貸 住宅情報サイト「ライフホーム ズ」への広告掲載業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0 － 1	令和6年5月1日	(株) L I F U L L 東京都千代田区麹町 1－4 － 4	1010401091628	58,210,020円	32,281,920円	55.5%	当該業務は、UR賃貸住宅への入居促進を目的に、住宅情報サイト「ライフフルホームズ」に広告を掲載し、当機構ホームページへ入居検討者を誘導する業務である。 当該業者は同サイトの運営及び管理を行っており、住宅情報サイトとしての媒体力がある同サイトへの広告掲載は、住宅情報サイトを活用して物件を探す入居検討者層に対して、宣伝効果及び訴求効果を得られるものと判断したことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
2 0 2 4 年度インターネット賃貸 住宅情報サイト「アットホーム」 への広告掲載業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0 － 1	令和6年5月1日	アットホーム (株) 東京都大田区西六郷 4－3 4－1 2	4010801018095	61,802,400円	37,115,760円	60.1%	当該業務は、UR賃貸住宅への入居促進を目的に、住宅情報サイト「アットホーム」に広告を掲載し、当機構ホームページへ入居検討者を誘導する業務である。 当該業者は同サイトの運営及び管理を行っており、住宅情報サイトとしての媒体力がある同サイトへの広告掲載は、住宅情報サイトを活用して物件を探す入居検討者層に対して、宣伝効果及び訴求効果を得られるものと判断したことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
UR賃貸住宅募集等業務における チャットボットの導入準備業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0 － 1	令和6年5月15日	(株) 電通 東京都港区東新橋 1－8－ 1	5010401143788	9,603,616円	8,899,000円	92.7%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和 6 年度前期C P に係るT V C M出稿等業務 (スポット 6 月分)	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0 － 1	令和6年5月21日	(株) 電通 東京都港区東新橋 1－8－ 1	5010401143788	19,999,999円	19,999,999円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和 6 年度後期キャンペーン訴求 内容に係る調査業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町 6－5 0 － 1	令和6年5月31日	(株) 電通 東京都港区東新橋 1－8－ 1	5010401143788	2,977,216円	2,707,980円	91.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和6年5月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合				備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数		
令和6年度前期C Pに係るO O H 出稿等業務（7月分）	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6－5 0 －1	令和6年5月31日	(株) 電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	9,252,210円	9,202,490円	99.5%	本業務は、U R都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-					
令和6年度U R賃貸住宅ブランド 看板（京王多摩センター駅ほか3 駅）掲出業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6－5 0 －1	令和6年5月31日	(株) 電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	2,274,201円	2,274,201円	100.0%	本業務は、U R都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-					
令和6年度U R賃貸住宅入居促進 （ブランド）に係るW E B 広告出 稿業務（6月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6－5 0 －1	令和6年5月31日	(株) 電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	25,498,000円	25,498,000円	100.0%	本業務は、U R都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-					
令和6年度U R賃貸住宅入居促進 （セールス）に係るW E B 広告出 稿業務（6月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6－5 0 －1	令和6年5月31日	(株) 電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	47,327,500円	47,327,500円	100.0%	本業務は、U R都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-					
令和6年度U R賃貸住宅入居促進 （くらしのカレッジ）に係るW E B 広告出稿業務（6月	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6－5 0 －1	令和6年5月31日	(株) 電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	9,157,544円	9,157,544円	100.0%	本業務は、U R都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-					
会社案内リニューアル業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6－5 0 －1	令和6年5月22日	(株) 電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	17,944,300円	17,013,700円	94.8%	本業務は、U R都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-					
日刊建設通信新聞記事クリッピン グ	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6－5 0 －1	令和6年5月23日	(株) 日刊建設通信新聞社 東京都千代田区神田錦町3 －1 3－7	9010001025367	1,399,200円	1,399,200円	100.0%	契約の目的物である新聞記事は、当該業者のみが保有しているため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-					
令和6年度U R公式n o t e 制作 業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6－5 0 －1	令和6年5月30日	(株) 電通 東京都港区東新橋1－8－ 1	5010401143788	55,832,792円	54,709,600円	98.0%	本業務は、U R都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-					

随意契約の結果

【令和6年5月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
「週刊新潮」企画等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和6年5月30日	(株)電通 東京都港区東新橋1－8－1	5010401143788	7,855,100円	7,834,365円	99.7%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
バンコク事務所賃料等	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和6年5月7日	JUST CO (THAILAND) 外国 (タイ共和国)	0000000000000	4,278,288円	4,278,288円	100.0%	本契約は、タイ王国に開設する駐在員事務所の賃貸借契約である。 現事務所については立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、会計規程第51条第3項第1号及び第4項の規定に基づき賃貸借契約を締結したものである。	-				
令和6年度電気工作物年次点検に伴う情報システムセンター臨時電源供給業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和6年5月23日	(株)エネサーブ神奈川 神奈川県横浜市瀬谷区御本町9-279-86	5020001001610	1,375,000円	1,375,000円	100.0%	本業務は、当機構が情報システムセンターとして貸借しているビルにおいて、電気工作物年次点検に伴う全館停電に対処するため、電源車による臨時電源供給を行うものである。 当機構においては、入居者に対応する団地内管理サービス事務所の一部や入居希望者の窓口となる営業センター等、土日も営業している事務所があるため、取納状況や空家等の情報を即時に提供するための電算システムもこれに応じて土日も稼働しているところである。停電に伴い電算システムの稼働が停止することは、顧客に対する著しいサービスの低下を招くこととなるため、これに対処するための方策をとる必要がある。 本業務の履行にあたっては、電気工作物年次点検と併行して電源車から当該ビル管理下の分電盤内入力電源経路由で当機構借室UPS室内切替盤まで電源供給することとなるため、当該建物の管理者から、設備管理上の理由によりビル全体の電気工作物年次点検を実施する業者が電源車提供者として指定されたことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和7年度分譲宅地・共益費水道・保全システム用機器等の賃貸借・導入・製品保守等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6－50－1	令和6年5月31日	(株)日立製作所 東京都千代田区丸の内1－6－6	7010001008844	4,042,443,900円	3,949,000,000円	97.7%	本業務は、分譲・宅地管理システム、共益費・水道管理システム、保全・点検管理システム、運用管理システムの機器等が2025年12月末をもって貸借期間の満了を迎えることから、新たに機器等の調達を行うものである。業務の実施にあたっては、運用に支障を与えないよう当該システム機器等に精通していることが必要である。 このため、従前から当該システム機器等の賃貸借を行った者を特定法人とし、特定法人以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施したが、期限までに提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該特定法人と随意契約を行ったものである。	-				

※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
・予定価格が200万円を超える工事又は製作
・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
・予定価格が100万円を超える役務
ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。